

2025 年 9 月 29 日

株主各位

埼玉県さいたま市大宮区北袋町 1-602-1

株式会社**しまむら**

代表取締役 社長執行役員 高橋 維一郎

中間配当に関する取締役会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、2025 年 9 月 29 日開催の当社取締役会において第 73 期（2025 年 2 月 21 日より  
2026 年 2 月 20 日まで）の中間配当について、下記のとおり決議しましたのでご案内申し上  
げます。

敬具

記

当社定款の規定に基づき、2025 年 8 月 20 日を基準とし剰余金の配当を次のとおり行いま  
す。

1. 中間配当金…………… 1 株につき金 100 円
2. 中間配当金の効力発生日  
（支払開始日）……………2025 年 10 月 31 日

以上

~~~~~

第 73 期中間配当金のお支払について

中間配当金領収証（振込ご指定の方には配当金計算書等）は、来る 10 月 30 日に株主の  
皆さまのお届出ご住所あてに発送の予定でございます。